

小田川沿川首長意見交換会

議事概要

日時：令和2年2月12日（水）10：00～11：00 ※11:00～付替工事現地視察

場所：倉敷市真備支所 3階大会議室（旧真備保健福祉会館）

【首長から出された主な意見】

- 日頃より浚渫や樹木の伐開などの治水対策、災害復旧対策及びソフト対策などの取り組みに感謝している。
- 河床掘削しても残土の持って行き先がない。多くの残土が発生する中で、残土処理場の新設も必要である。新設に係る助成や他市の残土を持ち込む場合の措置を考えて欲しい。
- 河川の砂は貴重であり捨てるのはもったいない。川砂はコンクリート骨材として使用できるので貴重な資源として捉え、民間活用を促進するなど更に掘削を促進できる環境整備を検討頂きたい。
- 可動堰の改築に長期間を要しているが、財政配分を考えながら早めに対応して頂きたい。
- 上流の広島県で、雨が降ると1時間ほどで洪水が流下してくる。昨年の台風では河床が高かったので水位の上昇が早かった。上流の状況が分からないので、広島県も含めた意見交換を要望する。
- 予算が関係することでもあるが、国と県では取り組みのスタンスが違っているように感じる。県にも国と同様に対応して欲しい。
- 浸水想定区域図については、どこがどうなっているか分からない。全て透明にして説明して欲しい。
- 樹木繁茂対策について国は重機による踏み倒しなどの説明があったが、県も同じように行うのか。
- 河川の砂利採取は、採取可能な全体量の3割しか採取されていないが、残りの7割はどうなっているのか。
- 民間活力を活用した樹木伐採について、県も国と同等の対応をするのか。
- 矢掛町の一部区間では掘削・伐採を実施しない箇所がある。全川で掘削などが行われることを住民は期待しているので取り組んで欲しい。
- 県が内水対策を実施する箇所の具体的なスケジュールを教えて欲しい。
- 高梁川、小田川合流点の付け替え工事や県管理区間の工事を実施してもらっており、住民にも目に見える形でやってもらっている。

- 小田川流域一帯となって整備を進めていくことが大切。水利用も含めて上流から下流まで自治体も連携していきたい。

【河川管理者からの主な発言】

- 土砂の残土処分場について、整備に係る費用についての支援制度はない。公共事業間で有効活用するスキームはあるのでまずはこれを活用し、不足する分については、例えば民間の規制緩和などの環境をつくっていく方向の取り組みを行っていきたい。また、民間に引き受けてもらえるニーズについて、情報収集をお願いしたい。
- 残土処理の行き先について、工事間で流用することで対応するが、不足する場合は新規処分場の検討を考えていきたい。県ではリフレッシュ事業をやっている。これまでは市町村と共同でやっていたが、なかなか市町村独自での確保が難しいこともあって、緊急性の高いものは県で対応するような枠組みを考えている。
- 資源の再利用について、砂利採取は禁止であったが、各自治体からの意見を踏まえて、砂利の民間業者から公募をかけて優良な砂利を採取できる場所で採取するスキームを試行中である。樹木伐採については公募で取り組んでいる。
- 浸水想定区域図は水防法に基づいて実施している。昨年の台風 19 号では水位周知河川に指定されていない河川の氾濫が多数あった。指定されていない河川について、いかに簡易に検討できるか現在検討中である。今年の 6 月頃までに手法を公開する予定であるので、それらを活用して浸水想定エリアの透明化を図りたい。
- 可動堰については箇所数が多いので順次取り組んでいくこととし、今取り組んでいる箇所については早くやっていきたい。
- 治水対策の国と県の温度差について、県においては治水対策の重要性を再認識し予算を多く投入している。また、ハードもさることながら、水防箇所の点検等、ソフトも含めてがんばっていききたい。
- 樹木の再繁茂対策について、全国的な事例を参考に試行的な箇所に取り組んでいきたい。
- 小田川の工事において、矢掛町の役場の付近が対象となっていないが、他箇所にくらべて比較的流下能力がある。今後、他箇所の状況に応じて対応を考えていきたい。
- 内水で甚大な被害を受けた箇所については現在設計中である。スケジュールが気になると思うが、まずは設計をしっかりと進めて行きたい。